

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社 シ ス テ ナ
代表取締役社長 逸 見 愛 親

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目2番20号
汐留ビルディング3階 リージャス汐留 大会議室1・2
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.systema.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで。以下、「当期」という。)におけるわが国経済は、直近では、いわゆる「アベノミクス」効果による円安・株高を背景に企業の景況感は大幅に改善し、景気回復への明るい兆しが見えてきたものの、全般的には、長期間に亘った円高、欧州の債務問題、新興国経済の減速等、厳しい環境の中で推移しました。

このような環境の中で当社グループは、カテナ株式会社との合併から3年目となり、事業部門間の連携強化によるALLシステナとしての総合営業体制が確立しつつあります。特にソリューション営業部門では提案営業力が格段に強化されたことで収益力がアップしております。また、主力のソリューションデザイン事業においては、次世代高速通信を利用した新サービス・新素材の開発など、先行投資にも積極的に力を入れております。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高31,662百万円(前期比3.4%増)、営業利益2,244百万円(同23.2%増)、経常利益2,292百万円(同19.5%増)、当期純利益1,203百万円(同33.0%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。また、当期から、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (ソリューションデザイン事業)

スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスの普及に伴い、これらを利用したサービスやシステムの企画開発の需要が急速に拡大しております。

スマートデバイスを中心にデジタル製品の開発工程全般に携わる「プロダクトソリューション事業部」は、国内端末メーカーのシェアが低下する厳しい環境の中で、意欲的にラインナップをそろえたメーカーからの受注が伸びたほか、新規に外資系メーカーからの受注も獲得しました。

一方、某大手通信キャリアから、メーカー以外のソフト開発会社としては初めて「認定アプリベンダー」に認定され、プラットフォーム開発や性能改善等の案件を中心に受注が大きく伸びました。また、LTEの普及に伴い基地局や端末の品質検証も伸び、通信キャリアからの案件は拡大基調となりました。

非携帯分野については、家電や車載端末用のプラットフォームとしてAndroidの利用が進む中、当社のAndroidスマートフォン開発の豊富なノウ

ハウと実績が評価され、家電や車載端末の案件も堅調に推移しました。

「サービスソリューション事業部」は、スマートデバイスを活用した商品紹介システムの開発、ゲームコンテンツの開発、更には大型オンラインゲームのプラットフォーム開発といった従来のSI、オープン、Web開発業務全てにおいて堅調に推移しました。また、当社独自開発商品のデジタルサイネージソリューション『Totally Vision』は、地方競馬場からの受注が好調に推移し、6場で導入が進みました。EXPO等への出展により、自社商材に加えエンドユーザーからの開発案件の引き合いも増えるなど、これら新サービス、新コンテンツを展開する当事業部は利益率を高めながら売上を伸ばしました。

「金融ソリューション事業部」は、統合対応など大型案件の受注を積極的に推進したものの、一部に不採算案件が発生するなど苦戦しました。

これら三つの事業部全てにおいて顧客のシステム開発需要は旺盛であり、当事業の売上高は13,343百万円（前期比7.3%増）、営業利益は1,570百万円（同3.9%増）となりました。

#### （ITサービス事業）

システムの保守・運用、ヘルプデスク・ユーザーサポートを主な業務とする当事業は、顧客企業のIT投資が抑制傾向にある中、お客様との接点を強化してお客様の悩みを聞き、“1クライアント複数サービスの提案”を積極的に展開し、全社のリソースをフルに使った「ALLシステナ体制」で営業展開を行いました。

具体的には、当事業の営業体制を強化した上で、ソリューション営業本部の豊富な顧客に対し、機器選定から基盤構築、IT導入支援、運用・保守までの収益性の高いサービス提案に取り組み、更には、企業統合対応におけるヘルプデスク業務やOSのアップグレードといったスポット案件の獲得にも注力しました。

また、海外進出企業やグローバル企業をサポートすべく、「IT知識＋英語力」のサービス対応ができる人材の採用・教育を強化し、収益性の向上を図りました。

これらの結果、当事業の売上高は4,404百万円、営業利益は375百万円（前期比387.1%増）となりました。

#### （ソリューション営業）

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、先行き不透明な経済状況が続く中、ALLシステナの総合営業へと変革を進め、営業力の強化と付加価値サービスの拡大、更には部門間の連携強化に取り組みました。

その結果、開発部門やITサービス部門との連携により、機器の販売からインフラ構築、アプリケーション開発、そして運用・保守を絡めた高付加価値のトータル・ソリューション・サービスを実現することができました。

またPCの販売に関しては、Windows 7へのリプレイス提案時にキッティングサービスを付加することで、販売台数、サービス売上ともに増加しました。

これらの結果、当事業の売上高は13,586百万円（前期比4.2%増）、営業利益は334百万円（同4.4%増）となりました。

#### (クラウド事業)

企業等にクラウド型業務アプリケーションを提供する当事業は、企業システムのクラウド化の定着により、クラウドサービスの利用メリットを実感した顧客が積極的にクラウド化を推進したことから、引き合いが急拡大しました。

特に、当社主力取扱商品の「Google Apps」は、クラウド型での利用に適したメールやカレンダーに代表されるコミュニケーションツールであり、既存グループウェアからの全面移行を目的として導入する企業が大幅に増加しております。「Google Apps」と組み合わせ提供する「cloudstep(\*)」シリーズに、ワークフローやグループスケジューラーに加え、組織階層型アドレス帳、認証基盤、MDM、企業内ソーシャルサービスといった機能サービスをラインナップしたことにより、「Google Apps」+「cloudstep」の組み合わせで顧客ニーズを全て満たすサービスの提供が可能となりました。このため、競合他社との差別化が進み、複数の大型案件の獲得とともに既存契約の更新も順調に進みました。

これらの結果、当事業の売上高は334百万円(前期比34.4%増)、営業利益は20百万円となりました。

(\*) 「cloudstep」とは、「Google Apps」や「Microsoft Office 365」などのクラウドサービスをより使いやすく、より安全にご利用いただくために、業務アプリケーションや運用者向けの管理ツールをシステム独自のソリューションとして展開するサービス群です。

#### (コンシューマサービス事業)

当事業は、主に連結子会社の株式会社GaYaが行う事業が該当します。

株式会社GaYaは、スマートフォン向けゲームコンテンツを開発し、SNSゲームを展開する大手SNSサイトへ提供しております。当初計画に比べて拡張された仕様を新コンテンツに取り込むため、リリース時期が大幅に延期したことにより、当事業の売上高は44百万円、営業損失は72百万円となりました。

#### 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 部 門 別                     | 金 額    |
|---------------------------|--------|
| ソ リ ュ ー シ ョ ン デ ザ イ ン 事 業 | 13,343 |
| I T サ ー ビ ス 事 業           | 4,404  |
| ソ リ ュ ー シ ョ ン 営 業         | 13,586 |
| ク ラ ウ ド 事 業               | 334    |
| コ ン シ ュ ー マ サ ー ビ ス 事 業   | 44     |

(注) 上記の金額にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 28 期<br>(平成22年3月期) | 第 29 期<br>(平成23年3月期) | 第 30 期<br>(平成24年3月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 3,636                | 39,176               | 30,630               | 31,662                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 340                  | 2,957                | 904                  | 1,203                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 15.23                | 96.92                | 30.63                | 44.04                             |
| 総 資 産(百万円)     | 8,414                | 24,453               | 21,871               | 20,005                            |
| 純 資 産(百万円)     | 6,265                | 14,692               | 13,586               | 12,848                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 278.73               | 470.42               | 470.73               | 472.13                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(加重平均)に基づいて算出しております。  
 2. 第28期は、決算期変更の経過期間につき5ヵ月間の変則決算となっております。  
 3. 平成22年4月1日にカテナ株式会社を吸収合併しております。  
 4. 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第28期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                              |
|-----------------|--------|----------|------------------------------------------------------|
| 株式会社ProVision   | 85百万円  | 88.8%    | 携帯端末のソフトウェア開発支援および技術支援                               |
| 東京都ビジネスサービス株式会社 | 100百万円 | 51.0%    | データ入力、大量出力、発送代行、事務局代行、事務処理代行                         |
| 株式会社GaYa        | 75百万円  | 65.0%    | スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開発                        |
| 株式会社IDY         | 65百万円  | 76.7%    | 携帯電話を含む無線インフラを中心とした各種通信デバイス・通信ソフトウェアの販売、無線通信に関わる各種開発 |

### (4) 対処すべき課題

#### ① 中期3カ年目標

平成27年3月期における当社グループの業績は、平成24年3月期に比べ、売上高の成長率35%以上、営業利益2.5倍以上を達成するとともに、新商材+新サービス+新コンテンツ+海外事業での売上構成比を全売上の20%以上とすることを中期3カ年の戦略目標とします。

#### ② 目標達成のためのグランドデザイン

今まで各事業領域において独自に培われていた技術とビジネスノウハウを結集し、ALLシステナとしての新商材・新サービスを開発し、これを戦略的商材の中心として位置付け、今後成長が期待できる市場へ投入することで、中期3カ年の戦略目標を達成します。

#### ③ 目標達成のための具体的な戦術

グランドデザイン実現のために、現有の経営資源だけでなく、海外からの商材やリソースを積極的に活用するとともに、自社が持つビジネスモデルに加え、必要に応じて、海外進出およびM&Aを積極的に展開します。

そのための資金として、3年間で総額20億円の投資を計画しています。

プロダクトソリューション事業(平成25年5月1日付でソリューションデザイン事業から名称変更)は、スマートフォンやタブレットの第三のOSとして注目されている、Tizenプラットフォームの技術ノウハウ習得および製品化に向けて積極的に投資してまいります。

サービスソリューション事業は、新商材の開発と新サービス開拓への人的投資とソフトウェアプロダクトの開発、ならびに外部からの調達を目的としたM&Aやライセンス契約への投資が中心となります。

ITサービス事業とソリューション営業(物販事業)は、顧客が必要とするIT資産の調達、維持管理、償却まで一貫してサポートできる体制を整えます。

また、自社にないデータセンター等の設備は、必要に応じて社外の経営資源をM&A、ライセンス契約、または業務提携にて調達し、高い株主資本利益率と売上高営業利益率の向上を目指します。

コンシューマサービス事業は、大手SNSサイトへのゲームコンテンツ提供を事業の柱に育ててまいります。

新商材、新サービス、新コンテンツを投入する具体的な市場としては、環境関連、オートモーティブ関連、社会インフラ、モバイル利用のエアークラウドビジネス、SNSマーケット等、今後高い成長が期待できる分野となり、この分野への人的投資と新商材・新サービスの開発が中期3カ年の主な投資分野となります。

これら先行投資の結果が、中期3カ年計画の単年度業績に大きな影響を与えた場合、中期3カ年計画の考え方や方向性、戦略目標が変わるものではありませんが、平成27年3月期の目標数値は必要に応じて見直してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業区分          | 事業内容                                                                                           |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソリューションデザイン事業 | モバイル端末ソフト開発支援・品質評価・自社製端末開発、車載システム・情報家電など組込み機器ソフト開発、アプリ・コンテンツ開発、アプリ基盤設計・構築および金融系基幹システムの開発。      |
| ITサービス事業      | システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート・ITトレーニング、ITアシスタント、データ入力。                                  |
| ソリューション営業     | IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーション。                                                  |
| クラウド事業        | 「Google Apps for Business」、 「Microsoft Office 365」などのクラウド型サービスおよび独自サービスである「cloudstep」の販売や導入支援。 |
| コンシューマサービス事業  | スマートフォン向けソーシャルネットワークゲームの企画・開発、損害保険代理店、車両運転業務の請負。                                               |

(6) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

|                 |                                        |
|-----------------|----------------------------------------|
| 当社              | 本社：東京都港区、大阪支社：大阪府大阪市<br>横浜事業所：神奈川県横浜市  |
| 株式会社ProVision   | 本社：神奈川県横浜市、札幌支社：北海道札幌市<br>高崎営業所：群馬県高崎市 |
| 東京都ビジネスサービス株式会社 | 本社：東京都江東区                              |
| 株式会社GaYa        | 本社：神奈川県横浜市                             |
| 株式会社IDY         | 本社：東京都台東区                              |

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------------|-------------|
| ソリューションデザイン事業 | 1,119 (20) 名 | 15名減 (12名増) |
| ITサービス事業      | 511 (145)    | 27名減 (47名増) |
| ソリューション営業     | 117 (-)      | 7名増 (-)     |
| クラウド事業        | 11 (-)       | 1名増 (-)     |
| コンシューマサービス事業  | 1 (-)        | - (-)       |
| その他共通部門       | 72 (6)       | 9名増 (2名増)   |
| 合計            | 1,831 (171)  | 25名減 (61名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 1,480名 (8名) | 74名減 (2名増) | 34.1歳 | 8.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行  | 753百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 700百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 924,000株
- ② 発行済株式の総数 281,800株（自己株式16,351株を含む）
- ③ 株主数 10,266名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                           | 持株数     | 持株比率   |
|-----------------------------------------------|---------|--------|
| S M S ホールディングス<br>有 限 会 社                     | 71,412株 | 26.90% |
| システナ社員持株会                                     | 10,836株 | 4.08%  |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                   | 7,976株  | 3.00%  |
| STATE STREET BANK AND<br>TRUST COMPANY 505224 | 4,893株  | 1.84%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                 | 4,475株  | 1.68%  |
| ガヤ・アセットマネージャー<br>有 限 会 社                      | 4,340株  | 1.63%  |
| 国 分 靖 哲                                       | 3,073株  | 1.15%  |
| 三 浦 賢 治                                       | 2,812株  | 1.05%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口1）                | 2,089株  | 0.78%  |
| 逸 見 由 美 子                                     | 1,894株  | 0.71%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を16,351株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
当社は平成25年4月1日付にて普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。これにより、発行可能株式総数は92,400,000株に、発行済株式の総数は27,898,200株増加して28,180,000株となっております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                         |
|-----------|---------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 逸 見 愛 親 |                                                   |
| 代表取締役副社長  | 三 浦 賢 治 | マネージメント統括兼ITマネージメント事業本部<br>主管兼ソリューション営業本部主管       |
| 専 務 取 締 役 | 淵之上 勝 弘 | ソリューションデザイン本部主管<br>株式会社ProVision 代表取締役社長          |
| 常 務 取 締 役 | 国 分 靖 哲 | 管理本部主管兼管理本部長                                      |
| 常 務 取 締 役 | 甲 斐 隆 文 | 財務経理本部主管兼財務経理本部長<br>東京都ビジネスサービス株式会社 代表取締役<br>社長   |
| 常 務 取 締 役 | 小 田 信 也 | ソリューションデザイン本部副主管<br>兼金融ソリューション事業部長                |
| 取 締 役     | 杉 山 一   | 大阪支社長                                             |
| 取 締 役     | 板 谷 嘉 之 |                                                   |
| 取 締 役     | 鈴 木 行 生 | 株式会社日本ベル投資研究所代表取締役<br>有限責任監査法人トーマツ顧問              |
| 常 勤 監 査 役 | 菱 田 亨   |                                                   |
| 監 査 役     | 佐 藤 正 男 | 佐藤正男税理士事務所 所長 税理士<br>株式会社フーマイスターエレクトロニクス<br>社外監査役 |
| 監 査 役     | 中 村 嘉 宏 | ひのき総合法律事務所 パートナー 弁護士                              |

- (注) 1. 取締役板谷嘉之氏および取締役鈴木行生氏は、社外取締役であります。
2. 前常勤監査役川口幸久氏の逝去に伴い、補欠監査役菱田亨氏が監査役に就任し、監査役会において常勤監査役に選定されております。
3. 常勤監査役菱田亨氏、監査役佐藤正男氏および監査役中村嘉宏氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役菱田亨氏および監査役佐藤正男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役菱田亨氏は、長年にわたり、行政機関において主に監査官として税務および財務業務等に携わってきた経験があります。
  - ・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、板谷嘉之氏、鈴木行生氏、菱田亨氏、佐藤正男氏および中村嘉宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中に退任した監査役

| 氏名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位および重要な兼職の状況          |
|--------|------------|------|----------------------------|
| 沼尾 雅 徳 | 平成24年4月28日 | 逝去   | 社外監査役兼<br>横浜中央法律事務所<br>弁護士 |
| 原 徹    | 平成24年6月27日 | 辞任   | 監査役                        |
| 川口 幸久  | 平成24年12月4日 | 逝去   | 常勤監査役                      |

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額            |
|------------------|------------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2)  | 233百万円<br>(6)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(4)  | 15百万円<br>(7)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 15名<br>(6) | 249百万円<br>(11) |

- (注) 1. 支給人員には、当事業年度中に退任した監査役3名(うち社外監査役1名)が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額3,000万円以内(うち社外取締役分は月額150万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものとしております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成22年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額250万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木行生氏は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役および有限責任監査法人トーマツ顧問であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所所長および株式会社フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (21回開催) |      | 監査役会 (14回開催) |      |
|----------|--------------|------|--------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 取締役 板谷嘉之 | 21回          | 100% | —            | —    |
| 取締役 鈴木行生 | 16回          | 100% | —            | —    |
| 監査役 沼尾雅徳 | 1回           | 100% | 1回           | 100% |
| 監査役 佐藤正男 | 21回          | 100% | 14回          | 100% |

|          | 取締役会 (21回開催) |      | 監査役会 (14回開催) |      |
|----------|--------------|------|--------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 監査役 中村嘉宏 | 21回          | 100% | 14回          | 100% |
| 監査役 菱田 亨 | 6回           | 100% | 5回           | 100% |

(ロ) 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役板谷嘉之氏は、主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。
- ・取締役鈴木生氏氏は、主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏の出席率は、取締役就任後に開催された取締役会16回を分母として算出しております。
- ・監査役沼尾雅徳氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏の出席率は、監査役在任中に開催された取締役会1回および監査役会1回を分母として算出しております。
- ・監査役佐藤正男氏は、主に財務・会計等に関し、税理士として専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役中村嘉宏氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役菱田亨氏は、主に財務・会計等に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。なお、同氏の出席率は、監査役就任後に開催された取締役会6回および監査役会5回を分母として算出しております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 47百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ、役職員が法令および定款を遵守した行動をとるために経営理念、社員心得および行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ、代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ハ、監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令および定款に違反する問題の有無およびその内容を代表取締役および取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

ニ、代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

ホ、従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員の場合は代表取締役社長が取締役会に具体的な処分を答申する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ、代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。  
ロ、管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理する。  
ハ、内部監査室はグループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者およびその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築すると共に、以下の管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。  
イ、職務権限・意思決定ルールの策定  
ロ、効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置  
ハ、受注・外注監査委員会、稼働・配属監査委員会の設置  
ニ、会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員および部門長を構成員とする経営会議の設置  
ホ、取締役会による中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施  
ヘ、経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ、子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。  
ロ、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。  
ハ、取締役は当社およびグループ各社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社およびグループ各社の業務執行状況を監査する。  
ニ、内部監査室は、当社およびグループ各社の業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
イ、監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、監査役より監査業務に必要な補助を求められた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。  
ロ、監査役より監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役および使用人は次の事項を報告することとする。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ロ. 重大な法令・定款違反
  - ハ. 経営会議で決議された事項
  - ニ. 毎月の経営状況として重要な事項
  - ホ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
  - ヘ. その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ロ. 監査役による各業務執行取締役および重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- イ. 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定および手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - ロ. 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役および監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- イ. 当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。
  - ロ. 反社会的勢力からの接触や不当な要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>13,416</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,904</b>  |
| 現金及び預金               | 4,025         | 買掛金                    | 2,732         |
| 受取手形及び売掛金            | 7,580         | 短期借入金                  | 1,913         |
| 商 品                  | 756           | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 56            |
| 仕 掛 品                | 6             | リ ー ス 債 務              | 33            |
| 繰延税金資産               | 1,050         | 未払金及び未払費用              | 1,000         |
| そ の 他                | 341           | 未払法人税等                 | 50            |
| 貸倒引当金                | △345          | 未払消費税等                 | 116           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>6,589</b>  | 賞与引当金                  | 850           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,733</b>  | そ の 他                  | 152           |
| 建 物                  | 1,280         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>251</b>    |
| 車 両 運 搬 具            | 9             | 長 期 借 入 金              | 3             |
| 工具、器具及び備品            | 121           | リ ー ス 債 務              | 18            |
| 土 地                  | 1,265         | そ の 他                  | 229           |
| リ ー ス 資 産            | 44            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,156</b>  |
| 建設仮勘定                | 1             | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| そ の 他                | 10            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>12,515</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>621</b>    | 資 本 金                  | 1,513         |
| の れ ん                | 570           | 資 本 剰 余 金              | 5,397         |
| ソフトウェア               | 37            | 利 益 剰 余 金              | 6,708         |
| ソフトウェア仮勘定            | 11            | 自 己 株 式                | △1,104        |
| そ の 他                | 2             | その他の包括利益<br>累 計        | 17            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,233</b>  | その他有価証券評価差額金           | 13            |
| 投資有価証券               | 549           | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 4             |
| 敷金及び保証金              | 597           | 少 数 株 主 持 分            | 316           |
| 繰延税金資産               | 2,079         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,848</b> |
| そ の 他                | 8             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>20,005</b> |
| 貸倒引当金                | △1            |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>20,005</b> |                        |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                         | 金     | 額      |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 31,662 |
| 売 上 原 価                     |       | 25,577 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 6,085  |
| 販売費及び一般管理費                  |       | 3,840  |
| 営 業 利 益                     |       | 2,244  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息                     | 0     |        |
| 受 取 配 当 金                   | 2     |        |
| 受 取 賃 料                     | 218   |        |
| 助 成 金 収 入                   | 8     |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 3     |        |
| そ の 他                       | 29    | 262    |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 13    |        |
| 賃 貸 費 用                     | 175   |        |
| そ の 他                       | 26    | 215    |
| 経 常 利 益                     |       | 2,292  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 4     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 5     | 10     |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損           | 6     |        |
| 瑕 疵 担 保 責 任 履 行 損 失         | 27    | 34     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 2,268  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 34    |        |
| 過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額         | △15   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 1,050 | 1,069  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 1,198  |
| 少 数 株 主 損 失                 |       | 4      |
| 当 期 純 利 益                   |       | 1,203  |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |       |       |         |        |
|---------------------------|---------|-------|-------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成24年4月1日残高               | 1,513   | 5,397 | 6,369 | -       | 13,280 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |       |         |        |
| 剰余金の配当                    | -       | -     | △863  | -       | △863   |
| 当期純利益                     | -       | -     | 1,203 | -       | 1,203  |
| 自己株式の取得                   | -       | -     | -     | △1,104  | △1,104 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | -       | -     | -     | -       | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -     | 339   | △1,104  | △764   |
| 平成25年3月31日残高              | 1,513   | 5,397 | 6,708 | △1,104  | 12,515 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                        | 少 数 株 主 分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------|-----------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 利 益<br>包 括 累 計 額 |           |        |
| 平成24年4月1日残高               | △14                   | -                  | △14                    | 321       | 13,586 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                    |                        |           |        |
| 剰余金の配当                    | -                     | -                  | -                      | -         | △863   |
| 当期純利益                     | -                     | -                  | -                      | -         | 1,203  |
| 自己株式の取得                   | -                     | -                  | -                      | -         | △1,104 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 28                    | 4                  | 32                     | △4        | 27     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 28                    | 4                  | 32                     | △4        | △737   |
| 平成25年3月31日残高              | 13                    | 4                  | 17                     | 316       | 12,848 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 6社
- ロ. 連結子会社の名称 株式会社ProVision  
東京都ビジネスサービス株式会社  
株式会社GaYa  
株式会社IDY  
株式会社ティービーエスオペレーション  
ソフトウェア生産技術研究所株式会社

(注)ソフトウェア生産技術研究所株式会社は、平成22年8月30日の臨時株主総会決議をもって解散しており、現在清算の手続き中であります。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- イ. 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 3社
- ロ. 主要な会社等の名称 北洋情報システム株式会社  
リトルソフト株式会社  
iSYS Information Technology Co.,Ltd.

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社（北洋情報システム株式会社、iSYS Information Technology Co.,Ltd.）であります。北洋情報システム株式会社の決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく事業年度に係る計算書類を使用しております。また、iSYS Information Technology Co.,Ltd.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては当該決算日に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

イ. 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準  
売上高および売上原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事  
・工事完成基準
- (7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 1,134百万円 |
| 土地 | 1,240百万円 |
| 計  | 2,374百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 短期借入金および長期借入金      | 1,253百万円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,407百万円 |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 281,800株      | 一株           | 一株           | 281,800株     |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 一株            | 16,351株      | 一株           | 16,351株      |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付をしたためであります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

###### イ. 平成24年6月27日開催の第30期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 450百万円
- ・1株当たり配当額 1,600円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月28日

###### ロ. 平成24年11月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 413百万円
- ・1株当たり配当額 1,500円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月4日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

###### 平成25年6月26日開催予定の第31期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 398百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 1,500円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月27日

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリングおよび与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金および設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について重要性があるものについては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|             | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------------|---------------------|---------|---------|
| ① 現金及び預金    | 4,025               | 4,025   | —       |
| ② 受取手形及び売掛金 | 7,580               | 7,580   | —       |
| ③ 投資有価証券    | 247                 | 247     | —       |
| ④ 買掛金       | 2,732               | 2,732   | —       |
| ⑤ 短期借入金     | 1,913               | 1,913   | —       |
| ⑥ 長期借入金(*)  | 60                  | 60      | 0       |

(\*) 長期借入金のうちには、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 買掛金、⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑥ 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 302             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>（百万円） | 1年超5年以内<br>（百万円） | 5年超10年以内<br>（百万円） | 10年超<br>（百万円） |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 受取手形及び売掛金 | 7,580         | —                | —                 | —             |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年超2年以内<br>（百万円） | 2年超3年以内<br>（百万円） | 3年超4年以内<br>（百万円） | 4年超5年以内<br>（百万円） |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1                | 1                | 0                | —                |

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |                |                | 当連結会計年度末の<br>時価<br>（百万円） |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|
| 当連結会計年度期首<br>残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                          |
| 2,419           | △45            | 2,374          | 2,553                    |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、43百万円（受取賃料は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 472円13銭  
(2) 1株当たり当期純利益 44円04銭

(注) 当社は平成25年4月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割

平成25年2月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株を発行しております。

#### ① 効力発生日

平成25年4月1日

#### ② 分割により増加する株式数

普通株式 27,898,200株

#### ③ 分割方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

#### ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

### (2) 自己株式の取得について

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

#### ① 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

#### ② 取得に係る事項の内容

イ. 取得対象株式の種類 当社普通株式

ロ. 取得し得る株式の総数 1,000,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.77%)

ハ. 株式の取得価額の総額 800百万円 (上限)

ニ. 取得期間 平成25年5月10日～平成25年9月30日

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>12,213</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,538</b>  |
| 現金及び預金             | 3,218         | 買掛金                    | 2,729         |
| 受取手形               | 493           | 短期借入金                  | 1,900         |
| 売掛金                | 6,433         | 1年内返済予定の<br>長期借入金      | 53            |
| 商 品                | 748           | 未払金                    | 839           |
| 仕掛品                | 6             | 未払法人税等                 | 34            |
| 前渡金                | 1             | 未払消費税等                 | 91            |
| 前払費用               | 166           | 前受金                    | 61            |
| 短期貸付金              | 26            | 預り金                    | 47            |
| 繰延税金資産             | 1,008         | 前受収益                   | 21            |
| その他                | 110           | 賞与引当金                  | 758           |
| 貸倒引当金              | △0            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>150</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,999</b>  | 預り敷金                   | 150           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,656</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,688</b>  |
| 建物                 | 1,267         | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 構築物                | 0             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>12,510</b> |
| 車両運搬具              | 9             | 資 本 金                  | 1,513         |
| 工具、器具及び備品          | 111           | 資 本 剰 余 金              | 5,397         |
| 土地                 | 1,265         | 資 本 準 備 金              | 1,428         |
| 建設仮勘定              | 1             | その他資本剰余金               | 3,968         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>407</b>    | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>6,704</b>  |
| のれん                | 375           | その他利益剰余金               | 6,704         |
| ソフトウェア             | 19            | 別 途 積 立 金              | 0             |
| ソフトウェア仮勘定          | 11            | 繰越利益剰余金                | 6,704         |
| その他                | 0             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△1,104</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,935</b>  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 13            |
| 投資有価証券             | 330           | その他有価証券評価差額金           | 13            |
| 関係会社株式             | 869           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,524</b> |
| 関係会社出資金            | 26            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,212</b> |
| 敷金及び保証金            | 544           |                        |               |
| 繰延税金資産             | 2,065         |                        |               |
| その他                | 164           |                        |               |
| 投資損失引当金            | △64           |                        |               |
| 貸倒引当金              | △1            |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,212</b> |                        |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 29,739 |
| 売 上 原 価                 |       | 24,020 |
| 売 上 総 利 益               |       | 5,719  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 3,348  |
| 営 業 利 益                 |       | 2,370  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 1     |        |
| 受 取 配 当 金               | 3     |        |
| 受 取 賃 料                 | 239   |        |
| そ の 他                   | 35    | 280    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 13    |        |
| 賃 貸 費 用                 | 192   |        |
| そ の 他                   | 1     | 207    |
| 経 常 利 益                 |       | 2,442  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 7     | 11     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 64    |        |
| そ の 他                   | 1     | 66     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 2,387  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,054 | 1,072  |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,314  |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |       |                |              |                |                  |               |
|-------------------------|---------|-------|----------------|--------------|----------------|------------------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |                |              | 利 益 剰 余 金      |                  |               |
|                         |         | 資本準備金 | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>別 積 立 | 利 益 剰 余 金<br>途 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 平成24年4月1日残高             | 1,513   | 1,428 | 3,968          | 5,397        | 0              | 6,253            | 6,253         |
| 事業年度中の変動額               |         |       |                |              |                |                  |               |
| 剰余金の配当                  | -       | -     | -              | -            | -              | △863             | △863          |
| 当期純利益                   | -       | -     | -              | -            | -              | 1,314            | 1,314         |
| 自己株式の取得                 | -       | -     | -              | -            | -              | -                | -             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | -       | -     | -              | -            | -              | -                | -             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -     | -              | -            | -              | 450              | 450           |
| 平成25年3月31日残高            | 1,513   | 1,428 | 3,968          | 5,397        | 0              | 6,704            | 6,704         |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 等<br>差 額         | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------|---------|----------------|----------------------------|--------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |              |
| 平成24年4月1日残高             | -       | 13,164         | △14                        | 13,149       |
| 事業年度中の変動額               |         |                |                            |              |
| 剰余金の配当                  | -       | △863           | -                          | △863         |
| 当期純利益                   | -       | 1,314          | -                          | 1,314        |
| 自己株式の取得                 | △1,104  | △1,104         | -                          | △1,104       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | -       | -              | 28                         | 28           |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,104  | △653           | 28                         | △625         |
| 平成25年3月31日残高            | △1,104  | 12,510         | 13                         | 12,524       |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                |                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社および関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券      |                                                       |
| イ. 時価のあるもの     | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ロ. 時価のないもの     | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ たな卸資産        |                                                       |
| イ. 商品          | 移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。         |
| ロ. 仕掛品         | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。           |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）によっております。<br>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                                                                                              |

#### (3) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 投資損失引当金 | 子会社株式等の実質価額下落による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。                        |
| ③ 賞与引当金   | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                     |

#### (5) 重要な収益および費用の計上基準

##### 売上高および売上原価の計上基準

- |                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 |  |
| ・ 工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）  |  |
| ② その他の工事                          |  |
| ・ 工事完成基準                          |  |

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 1,134百万円 |
| 土地 | 1,240百万円 |
| 計  | 2,374百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金および長期借入金 | 1,253百万円 |
|---------------|----------|

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,200百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| ① 短期金銭債権 | 44百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 157百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 98百万円  |
| ④ 長期金銭債務 | 1百万円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|         |          |
|---------|----------|
| ① 営業収益  | 8百万円     |
| ② 営業費用  | 1,045百万円 |
| ③ 営業外収益 | 21百万円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 一株          | 16,351株    | 一株         | 16,351株    |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付をしたためであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 賞与引当金         | 288百万円    |
| 未払事業税         | 6百万円      |
| 未払事業所税        | 8百万円      |
| 貸倒引当金繰入限度超過額  | 2,162百万円  |
| 企業結合に伴う時価評価差額 | 1,528百万円  |
| 投資有価証券評価損     | 27百万円     |
| 会員権評価損        | 26百万円     |
| 投資損失引当金       | 24百万円     |
| 繰越欠損金         | 552百万円    |
| その他           | 6百万円      |
| 繰延税金資産小計      | 4,633百万円  |
| 評価性引当額        | △1,551百万円 |
| 繰延税金資産合計      | 3,081百万円  |

#### (繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △7百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △7百万円    |
| 繰延税金資産の純額    | 3,074百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 38.0% |
| (調整)              |       |
| のれん償却額            | 3.0%  |
| 税率変更影響額           | 2.3%  |
| 評価性引当額の増減         | 0.5%  |
| その他               | 1.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 44.9% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 役員および個人主要株主等

| 種類                           | 会社等の名称                    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者との<br>関係   | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ギャ・アセット<br>マネージャー<br>有限会社 | (被所有)<br>直接1.63%           | 役員の兼務           | 自己株式の<br>取得(注) | 319           | —  | —             |
| 役員およびその近親者                   | 逸見由美子                     | (被所有)<br>直接0.71%           | 当社代表取締役<br>の配偶者 | 自己株式の<br>取得(注) | 43            | —  | —             |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)により自己株式を取得しております。

- (3) 子会社および関連会社等  
該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 471円82銭  
(2) 1株当たり当期純利益 48円11銭

(注) 当社は平成25年4月1日付けで株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 株式分割

平成25年2月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株を発行しております。

- ① 効力発生日

平成25年4月1日

- ② 分割により増加する株式数

普通株式 27,898,200株

- ③ 分割方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

- ④ 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「8. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

- (2) 自己株式の取得について

連結計算書類の注記事項として記載しているため、省略しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記 (2) 自己株式の取得について」に記載のとおりであります。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社システナ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システナの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社システナ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 野 浩一郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システナの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株 式 会 社 シ ス テ ナ 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 菱 田 亨 (印)

監 査 役 佐 藤 正 男 (印)

監 査 役 中 村 嘉 宏 (印)

(注) 1. 常勤監査役菱田亨、監査役佐藤正男及び監査役中村嘉宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

2. 常勤監査役菱田亨は、川口幸久の逝去に伴い、平成24年12月4日付で補欠監査役から監査役に就任し、監査役会において常勤監査役に選定されております。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金1,500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は398,173,500円となります。

これにより、すでにお支払いしております中間配当金1,500円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり3,000円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第8条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

なお、現行定款第6条（発行可能株式総数）および第7条（単元株式数）につきましては、会社法第184条および第191条の規定に基づき、平成25年2月4日開催の取締役会において、平成25年4月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を924,000株から92,400,000株に変更し、単元株制度を採用して1単元を100株とする旨の定款変更決議をしております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <u>(単元未満株式についての権利)</u>                                       |
|         | <u>第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> |
|         | <u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u>                               |
|         | <u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u>                          |
|         | <u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>         |
| 第8条     | 第9条                                                          |
| ）       | ）                                                            |
| （条文省略）  | （現行どおり）                                                      |
| 第39条    | 第40条                                                         |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化を図るため1名減員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | へん み よし ちか<br>逸 見 愛 親<br>(昭和31年3月24日生) | 昭和49年4月 日東紡績株式会社入社<br>昭和54年4月 サンシステム株式会社入社<br>昭和58年3月 ヘンミエン지니어リング株式会社（現<br>当社）設立 代表取締役社長<br>平成19年12月 カテナ株式会社特別顧問<br>平成20年6月 同社取締役会長<br>平成21年1月 当社代表取締役会長<br>平成22年4月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 一株                     |
| 2         | み うら けん じ<br>三 浦 賢 治<br>(昭和43年2月5日生)   | 昭和63年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社<br>平成3年4月 株式会社ブライト入社<br>平成7年5月 当社入社<br>平成13年1月 当社取締役技術部長<br>平成14年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長<br>平成15年11月 当社取締役副社長<br>平成16年12月 当社代表取締役副社長<br>平成19年6月 カテナ株式会社取締役<br>平成21年1月 当社代表取締役社長<br>平成22年4月 当社代表取締役副社長マネージメント<br>統括兼エアー・クラウド推進本部主管<br>兼大阪支社主管<br>平成22年7月 当社代表取締役副社長マネージメント<br>統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業<br>本部主管兼ソリューション営業本部主<br>管<br>平成23年4月 当社代表取締役副社長マネージメント<br>統括兼ITマネジメント事業本部主管兼<br>ソリューション営業本部主管<br>平成25年4月 当社代表取締役副社長マネージメント<br>統括兼ITマネジメント事業本部主管兼<br>ソリューション営業本部主管兼金融・<br>基盤システム本部主管（現任） | 2,812株                 |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | ふちのうえ かつ ひろ<br>淵之上 勝 弘<br>(昭和42年6月20日生) | <p>平成8年1月 有限会社スクウェアルートエフ入社<br/>平成10年3月 当社入社<br/>平成16年1月 当社取締役事業推進本部長<br/>平成16年12月 当社常務取締役事業推進統括本部長兼<br/>技術本部長<br/>平成18年12月 当社常務取締役事業企画本部長兼東京<br/>支社長<br/>平成19年6月 カテナ株式会社取締役<br/>平成20年4月 当社常務取締役事業推進統括本部長兼<br/>事業企画本部長兼東京支社長<br/>平成20年11月 当社専務取締役事業推進統括事業本部<br/>長<br/>平成21年12月 当社専務取締役情報システムサービ<br/>ス事業部長<br/>平成22年4月 当社専務取締役モバイル高速データ通<br/>信事業本部主管<br/>平成22年8月 当社専務取締役モバイル高速データ通<br/>信事業本部主管兼第二システム事業本<br/>部主管<br/>平成23年4月 当社専務取締役モバイル高速データ通<br/>信事業本部主管<br/>平成24年4月 当社専務取締役ソリューションデザイ<br/>ン本部主管<br/>平成25年5月 当社専務取締役プロダクトソリューシ<br/>ョン本部主管兼サービスソリューシ<br/>ョン事業部主管 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ProVision代表取締役社長</p> | 1,092株             |
| 4         | こく ぶん やす のり<br>国 分 靖 哲<br>(昭和41年6月4日生)  | <p>平成2年3月 当社入社<br/>平成14年1月 当社取締役技術部マネージャー<br/>平成14年11月 当社取締役業務管理部長<br/>平成17年6月 当社取締役管理本部長兼業務管理部長<br/>平成20年11月 当社常務取締役人材戦略・管理本部統<br/>括兼社内システム戦略部長<br/>平成21年6月 カテナ株式会社取締役<br/>平成21年12月 当社常務取締役管理本部長兼社内ス<br/>テム戦略室長<br/>平成22年4月 当社常務取締役管理本部主管<br/>平成24年12月 当社常務取締役管理本部主管兼管理本<br/>部長<br/>平成25年4月 当社常務取締役管理本部主管 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3,073株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | か い たか ふみ<br>甲 斐 隆 文<br>(昭和26年11月14日生) | 昭和51年4月 株式会社壽屋入社<br>平成元年12月 緑電子株式会社入社<br>平成5年6月 同社取締役管理部長<br>平成11年10月 カテナ株式会社入社<br>平成17年6月 同社取締役兼執行役員常務管理本部長<br>平成21年4月 同社常務取締役管理・人財戦略統括<br>平成22年4月 当社常務取締役財務経理本部主管兼財務経理本部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長                                                                                                    | 190株               |
| 6         | すぎ やま はじめ<br>杉 山 一<br>(昭和34年11月20日生)   | 昭和57年4月 カテナ株式会社入社<br>平成19年6月 同社取締役兼執行役員常務サービス本部長<br>平成20年4月 同社取締役兼執行役員常務人財戦略本部長兼営業本部長兼システム商品事業本部長兼同本部管理部長<br>平成21年4月 同社常務取締役社長補佐<br>平成21年6月 同社代表取締役社長<br>平成22年4月 当社代表取締役副社長ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管<br>平成22年7月 当社常務取締役構造改革室主管<br>平成23年4月 当社常務取締役大阪支社長兼構造改革室主管<br>平成24年1月 当社取締役大阪支社長兼構造改革室主管<br>平成24年4月 当社取締役大阪支社長 (現任)        | 185株               |
| 7         | すず き ゆき お生<br>鈴 木 行 生<br>(昭和25年6月3日生)  | 昭和50年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>平成8年6月 同社取締役企業調査部長<br>平成9年6月 野村証券株式会社取締役金融研究所長<br>平成11年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行役員調査本部長<br>平成12年6月 同社常務執行役員調査本部長<br>平成17年6月 野村ホールディングス株式会社取締役 (監査特命取締役)<br>平成19年4月 社団法人日本証券アナリスト協会会長<br>平成22年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代表取締役 (現任)<br>平成24年6月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社日本ベル投資研究所代表取締役<br>有限責任監査法人トーマツ顧問 | 一株                 |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>8    | おがわ こういち<br>小河 耕一<br>(昭和26年12月2日生) | 昭和50年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行<br>平成9年5月 同行六本木支店長<br>平成11年5月 同行岡山支店長<br>平成13年6月 同行横浜駅前支店長<br>平成14年4月 株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長<br>平成16年7月 同行業務監査部監査主任<br>平成18年5月 みずほスタッフ株式会社上席執行役員<br>平成19年9月 同社常務取締役<br>平成24年6月 株式会社キーエンス監査役(現任)<br>平成24年6月 JKホールディングス株式会社監査役(現任) | 一株                 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者淵之上勝弘氏は、株式会社ProVisionの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
3. 取締役候補者甲斐隆文氏は、東京都ビジネスサービス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 鈴木行生氏および小河耕一氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 鈴木行生氏は、証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験、幅広い見識および証券アナリストとしての専門的な金融・経済知識を有しており、主に取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための的確な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間とは本総会終結の時をもって1年となります。
- (2) 小河耕一氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外取締役候補者である鈴木行生氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しており、原案どおり選任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者である小河耕一氏が原案どおり選任された場合、同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 当社は、鈴木行生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、小河耕一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役中村嘉宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| なかむらよしひろ<br>中村嘉宏<br>(昭和46年11月9日生) | 平成10年4月 弁護士登録 ひのき総合法律事務所入所<br>平成15年4月 同事務所パートナー (現任)<br>平成17年6月 カテナ株式会社 (現 当社) 監査役<br>平成20年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官 (民事調停官)<br>平成22年4月 シスプロカテナ株式会社 (現 当社) 監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ひのき総合法律事務所パートナー 弁護士 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 中村嘉宏氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと判断する理由は以下のとおりであります。
- 中村嘉宏氏は、弁護士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は社外監査役となること以外の方で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる企業法務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これにより社外監査役候補者である中村嘉宏氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しております。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 中村嘉宏氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、中村嘉宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たなかさぶろう<br>田中三郎<br>(昭和24年2月23日生) | 昭和49年4月 東京国税局総務部入署<br>昭和53年7月 大蔵省証券局資本市場課<br>昭和58年7月 大蔵省証券局企業財務課 証券監査官<br>平成元年7月 東京国税局調査第2部外人部門 国税調査官<br>平成3年7月 東京国税局課税第1部資料調査5課 主査<br>平成14年7月 東京国税局調査第3部23部門 主査<br>平成16年10月 田中税理士事務所開業 所長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>田中税理士事務所所長 税理士 | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中三郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田中三郎氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、行政機関において主に監査官として培われた税務および財務に関する高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の取締役または監査役等として経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、田中三郎氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区海岸一丁目2番20号  
汐留ビルディング3階 リージャス汐留  
大会議室1・2



## 交通のご案内

|               |        |            |
|---------------|--------|------------|
| J R線          | 浜松町駅下車 | 北口より徒歩3分   |
| 東京モノレール       | 浜松町駅下車 | 中央口より徒歩5分  |
| 都営地下鉄大江戸線・浅草線 | 大門駅下車  | B1出口より徒歩3分 |
| 東京臨海新交通ゆりかもめ  | 竹芝駅下車  | 東出口より徒歩6分  |